

## スキマ体入ふ～ふ広告媒体出稿誓約書

甲（お申込者様）は、乙（スキマ体入ふ～ふ）に出稿するに際し、下記条項を遵守すると共に、違反した場合には乙により催告なく広告掲載を終了し、解約すると共に損害賠償の対象となることを了解いたします。

記

- 甲は、その営業について風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下、風営法という）、職業安定法その他関係法令を遵守し、従業員の雇用にあたっては、公的身分証明書により未成年者、高校生、不法就労外国人でないことを確認した上で募集及び採用を行っていること。また、自ら又は第三者をして違法な職業紹介又は雇用関係の成立を斡旋する行為を行わず、また、これらの違法行為を行う求人業者を利用しないこと。広告出稿後、甲が業種の変更若しくは店舗情報の変更を行う事により、又は風営法その他の関係法令の改正により、公安委員会への届出又は申請の必要がある場合は直ちに当該手続きを行い、届出確認書又は許可証を取得し、乙にその写しを提出すること。
- 乙が運営する広告媒体上の甲の広告活動においては、甲は掲載規約を厳守すると共に、一切の違法行為及び脱法行為をしないこと。
- 甲は、乙が運営する広告媒体において、甲が掲載した全ての情報（写真・文章等を含む）に誤りがないこと及び他の掲載情報（画像・文章など）などの盗用その他著作権違反行為、肖像権侵害行為等法令に反する行為がないこと。
- 甲は、乙が運営する広告媒体に掲載した店舗が閉店となった場合その他掲載事項に変更が生じた場合、直ちに乙に通知すると共に掲載終了等必要な手続をとること。
- 甲は、乙が運営する広告媒体において、ユーザーに対し、質問の状態で、外部SNS誘導や、面接や面談など如何なる名目でも乙が運営する広告媒体外でコンタクトをしないこと。
- 甲は、乙が運営する広告媒体において、使用ポイントが雇用を斡旋するものではないことについて理解し、ユーザーが必ず来ることや、ユーザーとコンタクトできることを保証しているものではないこと。
- 甲は、乙が運営する広告媒体において、ポイントを使用した場合には、理由の如何を問わず利用料の支払義務が生じること。
- 乙は、甲の掲載事項について何らの責任を負わず、甲とユーザー間との間のトラブルには一切関与しないこと。
- 乙は、甲に対し、天災、停電、通信インフラの故障、公共サービスの停止、自然現象、暴動、テロ、戦争その他の不可抗力、通信機器、回線、インターネット、コンピュータ、ソフトウェア等の障害、メンテナンス、セキュリティ改善のために広告媒体に関するサービス提供ができない場合でも、一切責任を負わないこと。
- 甲は、暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係団体、その他の公共の福祉に反する活動を行う団体及びその行為者ではないこと及びこれらと一切関係を有していないこと
- 乙が運営する広告媒体について、甲と乙の間に紛争が生じた場合、日本法を準拠法とし、大阪地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とすること。
- 上記以外でも、乙が、甲が掲載した広告に関し、法令違反、利用規約違反、本誓約書違反その他甲の広告の掲載が不適切であると判断した場合には、予告なく掲載を終了することがあること。甲の掲載事項に不備が生じたなどの理由で甲の広告が掲載されないなどの事情が生じた場合その他いかなる事情によっても返金を行わないこと。

以上

<お申込者様情報>

年 月 日

掲載店舗名

届出書番号

法人名または届出名義人

印

事務所所在地

※法人の場合は法人印  
個人の場合は届出名義人の印  
※必ず代表者名に記載されている本人が押印を行うこと

事務所連絡先

代表者名（自筆）

連絡先電話番号

2025年3月18日改訂

※代表者名は署名となり代筆・代行での記入は無効となります、必ず店舗運営代表者様または媒体掲載責任者様がご記入下さい